

議員提出第十八号議案

北朝鮮による日本人拉致被害者全員の即時一括帰国の実現を求める意見書

北朝鮮による日本人の拉致は、我が国の主権及び国民の生命・安全に関わる重大な問題で、誠に許し難い国家的な犯罪であり、一日も早い全面的な解決が求められる。

本年、拉致被害者である有本恵子さんの母、有本嘉代子さんと、横田めぐみさんの父親で拉致被害者家族会初代代表として救出運動を先導してきた横田滋さんが、願いつけた我が子との再会が果たせぬままご逝去された。

北朝鮮が拉致を認めた平成十四年の日朝首脳会談から、事態が新たな局面を迎えるに至らぬまま、はや十八年が経過することとなり、日本人拉致被害者及びその家族の高齢化は一層進み、もはや一刻の猶予も許されない状況となっている。突然理由もなく最愛の家族を奪われた家族らの悲しみは計り知れず、それでもなお、帰国実現に向けた活動を続ける強い思いをしつかりと受け止めなければならない。

また、本問題の解決に向けては、我が国が主体的に北朝鮮に対して強く働きかけることはもちろんのこと、国際社会からの支持と協力を得ることも不可欠である。

よって、国会及び政府におかれては、本問題の先送りや風化を図る策動を許すことなく、国際社会とともに厳しい制裁を維持しつつ、日本人拉致被害者全員の帰国実現を最優先の課題として、全面的解決に全力を尽くし取り組むよう強く要望する。

右、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

令和二年九月二十九日

大分県議会議長 麻生栄作

衆議院議長	大島理森殿
参議院議長	山東昭子殿
内閣総理大臣	菅義偉殿
法務大臣	上川陽子殿
外務大臣	茂木敏充殿
内閣官房長官	加藤勝信殿
拉致問題担当大臣	加藤勝信殿